

7月6日は農業委員会委員選挙の投票日

平成20年7月19日に任期満了となる農業委員会委員の選挙は、7月1日（火）告示、7月6日（日）投票の日程で行われます。

●投票できる者

平成20年3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている者が投票できます。

選挙人名簿には、左記①・②及び③から⑤のいずれかの条件を満たし、平成20年1月10日までに選挙人名簿登録申請書を提出した者が登録されています。

- ①選挙が行われる農業委員会の区域内に住所を有する者
- ②平成20年3月31日現在で年齢が満20歳以上の者
- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ④③に該当する人の同居の親族又はその配偶者で、おおむね年間60日以上耕作に従事している者
- ⑤③に記載された面積の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員でおおむね年間60日以上耕作に従事している者

●立候補できる者

- ①平成20年3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている者
- ②平成20年4月1日から7月6日までの間に満20歳以上となり、「投票できる者」の①及び③から⑤のいずれかの条件を満たしている者

●立候補予定者説明会

- ▼日時 6月17日（火）午後2時から
- ▼場所 役場3階大会議室

▼対象者 立候補予定者及びその関係者

●立候補届出などの事前審査

- ▼日時 6月24日（火）午前9時から正午まで
- ▼場所 役場3階大会議室

●期日前投票

投票日当日に用事（冠婚葬祭、レジャー、買い物等）があつて投票ができない人は、期日前投票をすることができます。期間及び場所は、次のとおりです。

- ▼期間 7月2日（水）～5日（土）
- ▼午前8時30分～午後8時まで
- ▼場所 役場3階中会議室

●不在者投票

長期出張等のため町で投票ができない人や都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等の施設（以下「不在者投票ができる施設」といいます。）に入院（所）中の人は、不在者投票をすることができます。期間及び場所は次のとおりです。なお、不在者投票を希望される人は、町選挙管理委員会にご相談ください。

▼期間 期日前投票と同様

▼場所 長期出張等により居住している地域の最寄りの選挙管理委員会、不在者投票ができる施設

●選挙区・投票区・投票所及び投票区域

今回から従来の6投票区から3投票区に変更となりました。選挙区等は、表のとおりです。

【一般の選挙と異なりますのでご注意ください】

選挙区	投票区	投票所	投票区域
第1	1	本郷小学校 体育館	上郷一区・上郷二区・上郷三区・上郷四区・上郷五区・西蓼沼・東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾・西木代・西汗上東・西汗上西・西汗下・磯岡・美里・青雲寮・露無寮・本郷台第1・本郷台第2・本郷台第3・ひがしはら
第2	2	上三川町役場 町民ホール	三ツ家・常光坊・下町1区・下町2区・下町3区・下町4区・下町5区・中町・大町・上町・東館北部・東館南部・井戸川・愛宕町・峰町・願成寺・上蒲生北部・上蒲生南部・下蒲生・五分一・三村・坂上本田・坂上河原・三本木・桃畑・しらさぎ・泉町・睦洲・日産第1アパート・日産第3アパート・殿山寮・上三川寮・白鷺寮・雇用促進住宅・雇用促進住宅南・マロニエプラザ・友愛苑・並木・ベレンネ若松・上蒲生東
第3	3	明治小学校 体育館	大山第一・大山第二・大山第三・大山第四・天神町・西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・上梁・川中子一区・川中子二区・川中子三区・下神主・上神主・石田下坪・西田南・西田北・島崎・石田上坪・鞘堂・薄市・間の田・西浦・富士見台・県営住宅・ゆうきが丘第一・ゆうきが丘第二・ゆうきが丘第三・ゆうきが丘第四・ゆうきが丘第五・トータスホーム

※その他農業委員会委員選挙に関する詳細は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

上三川町選挙管理委員会

☎☎☎ 9116